

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

NSユニテッド海運株式会社

(E04239)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	8
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	8
(4) 【ライツプランの内容】	8
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	8
(6) 【大株主の状況】	8
(7) 【議決権の状況】	9
【発行済株式】	9
【自己株式等】	9
2 【株価の推移】	9
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	9
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
(1) 【四半期連結損益計算書】	12
【第3四半期連結累計期間】	12
【第3四半期連結会計期間】	13
(2) 【四半期連結貸借対照表】	14

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	16
【継続企業の前提に関する事項】	18
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	18
【表示方法の変更】	19
【簡便な会計処理】	19
【注記事項】	20
【事業の種類別セグメント情報】	26
【所在地別セグメント情報】	26
【海外売上高】	26
【セグメント情報】	27
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	平成22年度第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社 （旧会社名 新和海運株式会社）
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD. （旧英訳名 SHINWA KAIUN KAISHA, LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島川 恵一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6250
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 河村 祥夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6250
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 河村 祥夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

（注）当社（旧新和海運株式会社）は、平成22年10月1日に日鉄海運株式会社と合併し、会社名を「NSユニテッド海運株式会社」に、英訳名を「NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.」に、本店の所在の場所を「東京都千代田区大手町一丁目5番1号」に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成21年度 第3四半期連結 累計期間	平成22年度 第3四半期連結 累計期間	平成21年度 第3四半期連結 会計期間	平成22年度 第3四半期連結 会計期間	平成21年度
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	70,637	93,321	25,037	34,328	95,106
経常利益（百万円）	3,614	4,574	1,688	1,186	4,053
四半期（当期）純利益（百万円）	2,666	2,444	1,190	170	1,215
純資産額（百万円）	-	-	48,157	65,603	47,938
総資産額（百万円）	-	-	112,017	160,649	114,370
1株当たり純資産額（円）	-	-	286.12	275.87	284.59
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	16.46	13.22	7.35	0.74	7.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（％）	-	-	41.4	39.6	40.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	8,682	7,336	-	-	9,427
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	10,587	18,616	-	-	11,374
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	687	5,602	-	-	2,850
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	-	-	8,945	9,304	11,068
従業員数（人）	-	-	553	670	591

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（提出会社及び提出会社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の移動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3【関係会社の状況】

平成22年10月1日付で日鉄海運株式会社と合併したため、当第3四半期連結会計期間において、同社の子会社である日邦マリン株式会社及びHOSEI SHIPPING S.A.の2社を連結の範囲に含めております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日邦マリン(株)	東京都千代田区	20	外航海運事業	100	当社に対する船員派遣 役員の兼任4名
(連結子会社) HOSEI SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	195	外航海運事業	100	当社に対する船舶の貸付 役員の兼任3名 資金援助あり

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

なお、当第3四半期連結会計期間において、以下の連結子会社及び持分法適用会社は商号を変更しております。
連結子会社

新社名	旧社名
NSユナイテッドマリン(株)	新和マリン(株)
NSユナイテッドシステム(株)	新和システム(株)
NSユナイテッドビジネス(株)	新和ビジネスマネジメント(株)
NS UNITED SHIPPING(SINGAPORE) PTE.LTD.	SHINWA (SINGAPORE) PTE.LTD.

持分法適用会社

新社名	旧社名
NS UNITED SHIPPING (U.K.) LTD.	SHINWA (U.K.) LTD.
NS UNITED SHIPPING (U.S.A.) INC.	SHINWA (U.S.A.) INC.
NS UNITED SHIPPING (H.K.) CO.,LTD.	SHINWA SHIPPING (H.K.) CO.,LTD.

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	670
---------	-----

(注) 従業員数が当第3四半期連結会計期間において74名増加しておりますが、主として平成22年10月1日付で、日鉄海運株式会社と合併したこと、及び合併に伴う連結子会社増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	169
---------	-----

(注) 従業員数が当第3四半期連結会計期間において47名増加しておりますが、主として平成22年10月1日付で、日鉄海運株式会社と合併したことによるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは海運業を中心に事業活動を展開しております。従いまして「生産、受注」に該当する事項はありません。当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同四半期比（％）
外航海運事業	28,964	-
内航海運事業	5,165	-
報告セグメント計	34,129	-
その他	199	-
合計	34,328	-

（注）1．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2．前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第3四半期連結会計期間 （自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）		当第3四半期連結会計期間 （自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
新日本製鐵(株)	7,920	30.4	10,699	30.5

3．上記の売上高には、商社等を経由したものが含まれております。

また、売上高には、賃積船の運賃が含まれております。

なお、上記以外に総売上高の10%以上を占める相手先はありません。

4．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（提出会社及び提出会社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日までの3ヶ月間)のドライバルク市況については、第2四半期まで堅調に推移していたものの、第3四半期に入り鉄鋼原料の最大輸入国である中国向け輸送の伸び鈍化など船腹需要が伸び悩む一方、大量の新造船竣工に伴う船腹の供給増が加わり、ケーブ型撒積船をはじめ全船型において下落しています。タンカー市況についても、冬場の原油需要期を迎え需給が引き締まった秋口に一時回復の動きが見られたものの、年末にかけて再度下落する等、総じて低調に推移しました。また、内航海運事業については、鉄鋼関連貨物や電力関連貨物が第2四半期とほぼ横ばいで順調に推移しました。

燃料油価格は原油価格が上昇傾向にあることを反映し高水準で推移しました。対米ドル円相場は期中平均83円67銭と、前年同期比6円66銭の円高となり、第2四半期連結会計期間との比較では、4円の円高となりました。

このような事業環境下、当社グループの当第3四半期連結会計期間の売上高は343億28百万円(前年同期比37.1%増)、営業利益は16億41百万円(前年同期比8.8%減)、経常利益は11億86百万円(前年同期比29.7%減)となりました。また、平成22年10月1日に日鉄海運株式会社と合併したことに伴い負ののれん発生益20億67百万円等を特別利益に計上しましたが、今後の損益改善のために海外現地法人の清算等に伴う事業構造改善費用28億85百万円等を特別損失に計上した結果、四半期純利益は1億70百万円(前年同期比85.7%減)となりました。

当第3四半期連結会計期間のセグメントの営業の概況は、次の通りです。

外航海運事業

ドライバルクについては、第3四半期に入り鉄鋼原料の中国向け輸送の伸びが鈍化するなど船腹需要が伸び悩む一方、大量の新造船竣工に伴う船腹の供給増が加わり市況がケーブ型撒積船をはじめ全船型において軟化した結果、当初の予想を下回る業績となりました。また、タンカーについては、市況は低迷しているものの長期契約を主体としているためその影響は軽微に留まり、概ね当初の予想通りの業績となりました。

内航海運事業

ドライバルクについては、鋼材輸送量が第2四半期比微減したものの副原料や電力関連貨物の石炭灰等の輸送が順調に推移し、当初の予想通りの業績となりました。一方、LPG、石油化学品、黒油(重油等)、およびLNG輸送を主とするタンカーについても、概ね当初の予想通りの業績となりました。

その他の事業

当社グループでは海運業以外に、情報処理業や総務・経理業務受託業等を営んでおります。業績は概ね当初の予想通りとなりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ、462億79百万円増加し、1,606億49百万円となりました。このうち流動資産は受取手形及び営業未収金や繰延税金資産等の増加により101億90百万円増加しました。固定資産は合併及び新規取得により船舶が208億34百万円増加した他、建設仮勘定の増加等により360億89百万円増加しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、286億14百万円増加の950億46百万円となりました。このうち流動負債はその他流動負債に含まれるデリバティブ債務の増加を主として105億12百万円増加しました。固定負債は船舶取得のための長期借入金の増加等があり、181億2百万円増加しました。

純資産合計は、合併により資本金及び資本剰余金が合計で156億10百万円増加したこと、及び利益剰余金の増加等により176億65百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、21億80百万円の収入（前年同期比8億36百万円の収入増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益4億19百万円、減価償却費24億64百万円等の資金増加要因があった一方で、資金減少要因として、法人税等の支払額7億6百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは46億46百万円の支出（前年同期比78百万円の支出増）となりました。これは主に、船舶の取得による支出34億41百万円や、短期貸付金の増加による支出14億99百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは17億32百万円の支出（前年同期比31億19百万円支出増）となりました。これは主に、短期借入金の純減、長期借入による収入及び長期借入金の返済による支出といった借入金関連による差し引き支出17億21百万円の資金減少要因があったことによるものです。

以上の他、合併に伴う現金及び現金同等物の増加額39億66百万円が加わった結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末と比較して3億34百万円減少し（前年同期は18億26百万円減少）、93億4百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、平成22年10月1日付の日鉄海運株式会社との合併により、下記船舶が当社の主要な設備となりました。

セグメントの名称	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	取得年月
外航海運事業	船舶	6	592,523	1,177,041	平成22年10月

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、平成22年10月1日付の日鉄海運株式会社との合併等に伴い新たに確定した重要な設備の新設計画は以下のとおりです。

セグメントの 名称	設備の内容	投資予定総額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力 (重量トン数 (千K/T))
		総額 (百万円)	既支払額		着手	完了	
外航海運事業	船舶	49,785	14,031	自己資金 及び借入金	平成22年5月 ～ 平成25年4月	平成23年3月 ～ 平成26年6月	1,180

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	230,764,400	同左	東京・大阪・名古屋・福岡証券取引所	単元株式数1,000株
計	230,764,400	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年10月1日 (注)	68,764,400	230,764,400	2,200	10,300	-	20

(注) 平成22年10月1日付の日鉄海運株式会社(合併比率1:1.6)との合併に伴う増加であります。

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 84,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 161,552,000	161,552	-
単元未満株式	普通株式 364,000	-	1 単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	普通株式 162,000,000	-	-
総株主の議決権	-	161,552	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が111株含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（%）
新和海運株式会社	東京都千代田区大手町 1-5-1	84,000	-	84,000	0.05
計	-	84,000	-	84,000	0.05

（注）株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株（議決権の数2個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	306	286	274	242	239	238	230	214	217
最低（円）	281	249	227	211	209	200	202	187	200

（注） 株価は東京証券取引所（市場第1部）によるものです。

3【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で す。

(1) 新 任 役 員

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
代表取締役社長 社長執行役員	島川 恵一郎	昭和23年 6月21日生	昭和46年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成6年6月 米国新日本製鐵株式会社副社長 平成10年4月 新日本製鐵株式会社厚板営業部長 平成12年4月 米国新日本製鐵株式会社社長 平成15年7月 新日本製鐵株式会社技術協力事業部長 平成18年4月 日鉄海運株式会社参与 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成22年10月 当社代表取締役社長社長執行役員(現)	(注)2		平成22年 10月1日
取締役 常務執行役員	永野 修	昭和23年 9月12日生	昭和46年10月 日邦汽船株式会社入社 平成2年12月 社名変更により日鉄海運株式会社となる 平成7年6月 日鉄海運株式会社営業部部长 平成13年6月 同社取締役営業部部长 平成15年4月 同社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成21年6月 同社専務取締役 日邦マリン株式会社社長(現) 平成22年10月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)2		同上
取締役 常務執行役員	安藤 政明	昭和26年 10月5日生	昭和51年7月 新日本製鐵株式会社入社 平成9年9月 同社名古屋製鐵所労働部長 平成13年7月 同社広畑製鐵所工程業務部長 平成15年4月 日鉄海運株式会社総務部長 平成16年6月 同社取締役総務部長 平成20年6月 同社常務取締役 平成22年10月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)2		同上
取締役 (非常勤)	小畠 徹	昭和26年 8月19日生	昭和49年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成9年6月 同社シドニー事務所所長 平成13年4月 同社関連会社部鉄鋼事業グループリーダー [部長] 平成14年4月 同社関連会社部部长 平成15年4月 同社原料第二部長 平成16年6月 日鉄海運株式会社監査役 平成17年6月 新日本製鐵株式会社取締役原料第二部長 平成18年6月 同社執行役員原料第二部長 平成19年4月 同社執行役員 平成19年6月 日鉄海運株式会社取締役(非常勤) 平成21年4月 新日本製鐵株式会社常務執行役員 平成21年6月 同社常務取締役(現) 平成22年10月 当社取締役(現)	(注)2		同上

(注) 1. 取締役小畠 徹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 平成22年10月1日から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退 任 役 員

役名及び職名	氏名	退任年月日
取締役常務執行役員	大 瀨 公 士	平成22年9月30日

(3) 役 職 の 異 動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役会長	代表取締役会長	寛 孝彦	平成22年10月1日
代表取締役 副社長執行役員	代表取締役社長 社長執行役員	杉浦 哲	同上

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	70,637	93,321
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	62,802	83,186
売上総利益	7,835	10,135
一般管理費	¹ 3,585	¹ 4,259
営業利益	4,250	5,876
営業外収益		
受取利息	112	136
受取配当金	70	99
持分法による投資利益	64	94
その他営業外収益	55	148
営業外収益合計	301	477
営業外費用		
支払利息	761	930
為替差損	150	807
その他営業外費用	26	42
営業外費用合計	937	1,779
経常利益	3,614	4,574
特別利益		
負ののれん発生益	-	2,067
固定資産売却益	² 227	² 92
特別修繕引当金取崩額	57	3
輸送契約解約金	38	-
特別利益合計	322	2,162
特別損失		
事業構造改善費用	-	⁴ 2,885
為替換算調整勘定取崩額	-	77
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	43
事務所移転費用	-	253
合併関連費用	-	38
用船解約金	³ 92	-
特別損失合計	92	3,296
税金等調整前四半期純利益	3,844	3,440
法人税等	992	862
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,578
少数株主利益	186	134
四半期純利益	2,666	2,444

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	25,037	34,328
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	22,022	31,025
売上総利益	3,015	3,303
一般管理費	¹ 1,215	¹ 1,662
営業利益	1,800	1,641
営業外収益		
受取利息	40	55
受取配当金	12	18
為替差益	47	-
持分法による投資利益	39	49
その他営業外収益	20	41
営業外収益合計	158	163
営業外費用		
支払利息	259	322
為替差損	-	281
その他営業外費用	11	15
営業外費用合計	270	618
経常利益	1,688	1,186
特別利益		
負ののれん発生益	-	2,067
固定資産売却益	² 227	² 92
特別修繕引当金取崩額	57	3
投資有価証券評価損戻入益	-	19
特別利益合計	284	2,181
特別損失		
事業構造改善費用	-	³ 2,885
事務所移転費用	-	25
合併関連費用	-	38
特別損失合計	-	2,948
税金等調整前四半期純利益	1,972	419
法人税等	619	172
少数株主損益調整前四半期純利益	-	247
少数株主利益	163	77
四半期純利益	1,190	170

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,634	11,188
受取手形及び営業未収金	13,983	9,593
短期貸付金	⁴ 2,499	-
たな卸資産	⁵ 4,843	⁵ 3,229
前払費用	3,122	1,776
繰延税金資産	4,852	1,552
その他流動資産	3,371	4,776
貸倒引当金	19	19
流動資産合計	42,285	32,095
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	² 79,257	² 58,423
建物(純額)	² 690	² 491
土地	² 865	² 559
建設仮勘定	29,082	15,028
その他有形固定資産(純額)	648	511
有形固定資産合計	¹ 110,542	¹ 75,012
無形固定資産	407	412
投資その他の資産		
投資有価証券	5,096	5,260
繰延税金資産	926	493
その他長期資産	1,393	1,098
投資その他の資産合計	7,415	6,851
固定資産合計	118,364	82,275
資産合計	160,649	114,370

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年3月31日)当第3四半期連結会計期間末
(平成22年12月31日)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	7,422	6,078
短期借入金	² 8,227	² 9,987
未払費用	274	161
未払法人税等	987	545
繰延税金負債	608	-
前受金	1,228	1,378
賞与引当金	93	332
役員賞与引当金	12	67
その他流動負債	15,474	5,265
流動負債合計	34,325	23,813
固定負債		
長期借入金	² 54,681	² 38,642
退職給付引当金	1,241	1,071
特別修繕引当金	1,668	935
繰延税金負債	2,583	1,594
その他固定負債	548	377
固定負債合計	60,721	42,619
負債合計	95,046	66,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	8,100
資本剰余金	13,430	20
利益剰余金	45,262	42,990
自己株式	27	25
株主資本合計	68,965	51,085
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	121	204
繰延ヘッジ損益	4,523	2,639
為替換算調整勘定	682	2,569
評価・換算差額等合計	5,326	5,004
少数株主持分	1,964	1,857
純資産合計	65,603	47,938
負債純資産合計	160,649	114,370

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,844	3,440
減価償却費	4,966	6,352
負ののれん発生益	-	2,067
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	2
賞与引当金の増減額(は減少)	244	282
役員賞与引当金の増減額(は減少)	46	55
前払年金費用及び退職給付引当金の増減額	61	32
特別修繕引当金の増減額(は減少)	173	38
受取利息及び受取配当金	182	235
支払利息	761	930
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	227	92
持分法による投資損益(は益)	64	94
事業構造改善費用	-	2,885
移転費用	-	253
営業債権の増減額(は増加)	1,307	1,010
たな卸資産の増減額(は増加)	766	213
営業債務の増減額(は減少)	1,101	183
その他	2,209	231
小計	10,278	9,466
利息及び配当金の受取額	182	235
利息の支払額	744	893
移転費用の支払額	-	216
法人税等の支払額	1,034	1,256
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,682	7,336
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	170	210
船舶の取得による支出	10,606	16,528
船舶の売却による収入	254	948
その他の固定資産取得による支出	156	420
投資有価証券の取得による支出	18	3
投資有価証券の売却及び償還による収入	36	0
短期貸付金の増減額(は増加)	12	2,499
その他	61	96
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,587	18,616

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,270	2,165
長期借入れによる収入	5,674	15,863
長期借入金の返済による支出	3,677	7,711
自己株式の取得による支出	1	2
配当金の支払額	7	328
少数株主への配当金の支払額	26	42
その他	6	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	687	5,602
現金及び現金同等物に係る換算差額	50	52
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,268	5,730
現金及び現金同等物の期首残高	10,213	11,068
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	3,966
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,945	9,304

【継続企業の前提に関する事項】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、MAREA BUENA S.A.、NARCISSUS MARITIME S.A.、ORCHIDEA MARITIME S.A.、PLEIADES SHIPPING S.A.、QUARK SHIPPING S.A.及びRAINBOW QUEST SHIPPING S.A.の6社は重要性が増したため、また本年10月1日付で日鉄海運株式会社と合併したため、同社の子会社である日邦マリン株式会社及びHOSEI SHIPPING S.A.の2社を連結の範囲に含めております。なお、GOLDEN MERIT ENTERPRISES LTD.は第1四半期連結会計期間中に、IDEAL MARITIME S.A.は第2四半期連結会計期間中に解散したため、損益計算書を除き連結の範囲から除外しました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 37社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益はそれぞれ7百万円減少、税金等調整前四半期純利益は50百万円減少しております。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより期首利益剰余金が78百万円増加しております。また、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ30百万円減少しております。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、または一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)																
<p>1 一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬及び従業員給与</td> <td style="text-align: right;">1,948百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">145</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">163</td> </tr> </table>	役員報酬及び従業員給与	1,948百万円	減価償却費	145	賞与引当金繰入額	41	退職給付引当金繰入額	163	<p>1 一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬及び従業員給与</td> <td style="text-align: right;">2,266百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">156</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">73</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> </table>	役員報酬及び従業員給与	2,266百万円	減価償却費	156	賞与引当金繰入額	73	退職給付引当金繰入額	149
役員報酬及び従業員給与	1,948百万円																
減価償却費	145																
賞与引当金繰入額	41																
退職給付引当金繰入額	163																
役員報酬及び従業員給与	2,266百万円																
減価償却費	156																
賞与引当金繰入額	73																
退職給付引当金繰入額	149																
<p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">船舶</td> <td style="text-align: right;">227百万円</td> </tr> </table>	船舶	227百万円	<p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">船舶</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> </table>	船舶	92百万円												
船舶	227百万円																
船舶	92百万円																
<p>3 用船解約金は船舶 2 隻の用船契約の解約によるものです。</p>	<p>4 当社の在外子会社が行う外航海運事業の体質改善のため、既存の在外子会社を清算すること、及び同事業を新たに設立する子会社 2 社に分割譲渡することを決定したことにより発生する為替換算調整勘定の取崩額、及び事業譲渡に関連して発生する所有船舶の譲渡損失額を計上したものです。</p>																

前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)																
<p>1 一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬及び従業員給与</td> <td style="text-align: right;">633百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> </table>	役員報酬及び従業員給与	633百万円	減価償却費	50	賞与引当金繰入額	41	退職給付引当金繰入額	54	<p>1 一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬及び従業員給与</td> <td style="text-align: right;">1,014百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">73</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> </table>	役員報酬及び従業員給与	1,014百万円	減価償却費	57	賞与引当金繰入額	73	退職給付引当金繰入額	59
役員報酬及び従業員給与	633百万円																
減価償却費	50																
賞与引当金繰入額	41																
退職給付引当金繰入額	54																
役員報酬及び従業員給与	1,014百万円																
減価償却費	57																
賞与引当金繰入額	73																
退職給付引当金繰入額	59																
<p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">船舶</td> <td style="text-align: right;">227百万円</td> </tr> </table>	船舶	227百万円	<p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">船舶</td> <td style="text-align: right;">92 百万円</td> </tr> </table>	船舶	92 百万円												
船舶	227百万円																
船舶	92 百万円																
	<p>3 当社の在外子会社が行う外航海運事業の体質改善のため、既存の在外子会社を清算すること、及び同事業を新たに設立する子会社 2 社に分割譲渡することを決定したことにより発生する為替換算調整勘定の取崩額、及び事業譲渡に関連して発生する所有船舶の譲渡損失額を計上したものです。</p>																

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 57,930百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 50,690百万円
2 担保に供されている資産	2 担保に供されている資産
船舶 66,943百万円	船舶 53,420百万円
建物 8	建物 8
土地 78	土地 78
上記の資産を担保に供した債務等	上記の資産を担保に供した債務等
短期借入金のうち 6,589	短期借入金のうち 5,976
長期借入金のうち 44,914	長期借入金のうち 35,375
3 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証等を行っています。	3 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証等を行っています。
債務保証	債務保証
債務者 保証金額	債務者 保証金額
新昌船舶(株) 106百万円	新昌船舶(株) 120百万円
連帯債務	連帯債務
他の連帯債務者 他の連帯債務者負担額	他の連帯債務者 他の連帯債務者負担額
黒潮海運(株) 11百万円	黒潮海運(株) 16百万円
松岡船舶(株) 11	松岡船舶(株) 16
山口汽船(株) 11	山口汽船(株) 15
計 33	計 47
4 担保受入金融資産 短期貸付金のうち2,499百万円は、現先取引です。 この取引による担保受入金融資産(有価証券)の当第3四半期連結会計期間末時価は2,499百万円です。	
5 たな卸資産 たな卸資産の内訳は、以下の通りであります。 原材料及び貯蔵品 4,843百万円	5 たな卸資産 たな卸資産の内訳は、以下の通りであります。 原材料及び貯蔵品 3,229百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金 9,235	現金及び預金 9,634
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 290	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 330
現金及び現金同等物 8,945	現金及び現金同等物 9,304

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 230,764千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 84千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	324	2	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

4. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年10月1日付けで日鉄海運株式会社と合併致しました。この結果、当第3四半期連結会計期間において資本金が2,200百万円、資本剰余金が13,410百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が10,300百万円、資本剰余金が13,430百万円となっております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

受取手形及び営業未収金、支払手形及び営業未払金、長期借入金及びデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、平成22年10月1日付の日鉄海運株式会社との合併により、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び営業未収金	13,983	13,983	-
(2) 支払手形及び営業未払金	(7,422)	(7,422)	-
(3) 長期借入金	(61,477)	(61,582)	105
(4) デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(13,311)	(14,094)	783

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 支払手形及び営業未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、「(3) 長期借入金」には一年以内返済予定長期借入金が含まれております。

(4) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。

ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等(百万円) うち1年超		時価 (百万円)	当該時価の算定方法
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	営業債権	1,204	-	43	取引先金融機関から提示された価格等によっております
	米ドル買建	船舶購入資金	54,807	27,575	9,013	
	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	60,426	57,772	4,374	取引先金融機関から提示された価格等によっております
	燃料油スワップ 取引	燃料油価格	507	82	33	取引先金融機関から提示された価格等によっております
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	16,449	13,902	783	取引先金融機関から提示された価格等によっております
合計			133,393	99,331	14,094	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

日鉄海運株式会社との合併

当社は、平成22年10月1日に日鉄海運株式会社と合併いたしました。

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称、取得した議決権比率、及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 日鉄海運株式会社(以下「日鉄海運」)

事業の内容 外航海運事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社と日鉄海運は、製鉄原料や一般炭を中心としたドライバルク輸送事業を柱とする外航海運オペレーターとして豊富な輸送実績を有し、当社は長期契約を柱とした顧客基盤とエネルギー輸送を含めた幅広い事業ポートフォリオに裏打ちされた総合力を、また、日鉄海運は新日本製鐵株式会社グループのインダストリアル・キャリアとして製鉄原燃料輸送分野での高い専門性を強みとして、それぞれ事業を拡大させてまいりました。

本合併により、鉄鋼原料・石炭輸送・不定期船貨物輸送等の各分野におけるスケールメリットの活用と両社の強みを有機的に結合することによる輸送サービス品質の更なる向上、エネルギー分野を含む成長マーケットにおけるプレゼンスの向上、変動の激しい事業環境下における強固な事業・財務基盤の確保を目的として、ドライバルク輸送事業を柱とした、わが国のみならず世界でも屈指の外航海運オペレーターへと発展することを目指します。

(3) 企業結合日

平成22年10月1日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 当社を存続会社、日鉄海運を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたしました。

結合後企業の名称 (和文社名) NSユニテッド海運株式会社

(英文社名) NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.

(5) 取得した議決権比率

合併直前に所有していた議決権比率 0.2%

企業結合日に追加取得した議決権比率 99.8%

取得後の議決権比率 100.0%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が株式であるため、当該株式を交付した当社を取得企業と決定いたしました。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年10月1日から平成22年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	当社の普通株式	15,610百万円
	合併直前に保有していた日鉄海運株式	4百万円
取得に要した費用	アドバイザー費用等	134百万円
取得原価		15,748百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

(1) 株式の種類別の交換比率

日鉄海運の普通株式1株につき、当社の普通株式1.6株の割合をもって割当て交付いたしました。ただし、当社が保有する日鉄海運株式80,000株及び日鉄海運が保有する自己株式1,500,000株については、本合併による株式の割当はしてありません。

(2) 株式交換比率の算定方法

当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、日鉄海運はみずほ証券株式会社を、それぞれ第三者機関として起用して合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ね、上記比率を決定いたしました。

なお、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、類似会社比較分析、貢献度分析及びディスカунテッド・キャッシュフロー分析を、みずほ証券株式会社は、市場株価基準法、類似企業比較法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法及び修正純資産法を用いた分析を行い、合併比率を算定いたしました。

(3) 交付した株式数及びその評価額

交付した株式数	68,764,400株
交付した株式の評価額	15,610百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

2,067百万円

(2) 発生原因

被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した額（純額）が、取得原価合計を上回ることにより発生したものです。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	9,604百万円
固定資産	13,603百万円
<hr/>	
資産合計	23,207百万円
流動負債	4,901百万円
固定負債	491百万円
<hr/>	
負債合計	5,392百万円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	16,080百万円
経常利益	1,887百万円
当期純利益	2,169百万円

（概算額の算定方法）

企業結合が事業年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の損益計算書における売上高及び損益情報の差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、支配的なセグメントである海上運送業の売上高及び営業損益の金額が全体の売上高及び営業損益の金額のいずれも90%超であり、かつ海上運送業以外には、売上高及び営業損益の金額が10%以上となるセグメントがないので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額が全体の売上高の10%に達していないので、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	アジア	北米・南米	豪州・オセアニア	中近東	その他	計
海外売上高(百万円)	5,081	6,016	6,861	1,946	299	20,203
連結売上高(百万円)	-	-	-	-	-	25,037
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	20.3	24.0	27.4	7.8	1.2	80.7

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	アジア	北米・南米	豪州・オセアニア	中近東	その他	計
海外売上高(百万円)	15,078	15,433	19,257	5,612	1,721	57,101
連結売上高(百万円)	-	-	-	-	-	70,637
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	21.3	21.9	27.3	7.9	2.4	80.8

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国または地域

(1) アジア...中国・インドネシア・インド

(2) 北米・南米...米国・カナダ・ブラジル・チリ

(3) 豪州・オセアニア...豪州・パプアニューギニア

(4) 中近東...サウジアラビア・アラブ首長国連邦

(5) その他...南アフリカ・欧州各国

3. 海外売上高のうち、主なものは外航海運業収益であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当社グループは、海運業を中心に事業活動を展開しており、船舶の運航地域を基礎として「外航海運事業」及び「内航海運事業」の2つを報告セグメントとしております。

外航海運事業は、撒積船による鉄鉱石・石炭・鉄鋼製品・非鉄鉱石等の輸送、タンカーによる原油・LPG等の輸送、及び船舶の貸渡し等の事業を行っており、内航海運事業は、国内水域における撒積船による鉄鋼製品・石灰石・セメント等の輸送、タンカーによるLPG・LNG等の輸送、及び船舶の貸渡し等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	77,389	15,320	92,709	612	93,321	-	93,321
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	79	-	79	412	491	491	-
計	77,468	15,320	92,788	1,024	93,812	491	93,321
セグメント利益	4,962	855	5,817	46	5,863	13	5,876

(注)1. 「その他」の区分には、総務・経理業務受託業及び情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額13百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	28,964	5,165	34,129	199	34,328	-	34,328
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	21	-	21	118	139	139	-
計	28,985	5,165	34,150	317	34,467	139	34,328
セグメント利益	1,334	303	1,637	3	1,640	1	1,641

(注)1. 「その他」の区分には、総務・経理業務受託業及び情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（重要な負ののれん発生益）

「外航海運事業」セグメントにおいて、平成22年10月1日付の日鉄海運株式会社との合併に伴い負ののれん発生益を特別利益に計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は2,067百万円でありませ

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 （平成22年12月31日）	前連結会計年度末 （平成22年3月31日）
1株当たり純資産額 275.87円	1株当たり純資産額 284.59円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額 16.46円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ	1株当たり四半期純利益金額 13.22円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ

（注） 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）
四半期純利益（百万円）	2,666	2,444
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	2,666	2,444
期中平均株式数（千株）	161,921	184,838

前第3四半期連結会計期間 （自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額 7.35円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ	1株当たり四半期純利益金額 0.74円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ

（注） 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 （自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）
四半期純利益（百万円）	1,190	170
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	1,190	170
期中平均株式数（千株）	161,921	230,680

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

新和海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐原 和正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒田 和人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新和海運株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新和海運株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は用船契約の解約を平成22年1月22日開催の取締役会において決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

NSユナイテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒田 和人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNSユナイテッド海運株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NSユナイテッド海運株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。